

報道資料

令和5年 1月17日

奈良県県土マネジメント部道路建設課
主幹 大西 豊
tel (0742) 27-7498 (内線4146)
奈良県県土マネジメント部五條土木事務所
主幹 森本 孝
tel (0747) 23-1151 (内線270)

一般県道^{へいばら}平原五條線（^{こじま}小島工区）の完成供用

1. 概要

令和5年2月11日に一般県道^{へいばら}平原五條線（^{こじま}小島工区）が完成供用となります。

一般県道^{へいばら}平原五條線は、吉野郡下市町^{へいばら}平原を起点とし、五條市へ至る延長約10kmの道路です。

当該道路に併走し、緊急輸送道路である一般国道168号では、災害で被災し通行止めが発生した際、広域的な迂回が生じている状況です。

本工区を整備することにより、災害で被災し通行止め等が発生した際に、迂回路（リダンダンシー）として確保され、迅速な避難・救助活動の確保に寄与します。

2. 供用日

令和5年2月11日（土）

3. 今回供用する区間

一般県道^{へいばら}平原五條線（^{こじま}小島工区）

区間：五條市小島町～宇野町

供用延長：L = 1,050m

標準幅員：W = 7.5m



一般県道平原五條線 小島工区

令和5年2月11日に一般県道平原五條線（小島工区）が完成供用となります。
一般県道平原五條線は、吉野郡下市町平原を起点とし、五條市へ至る延長約10kmの道路です。

当該道路に併走し、緊急輸送道路である一般国道168号では、災害で被災し通行止めが発生した際、広域的な迂回が生じている状況です。

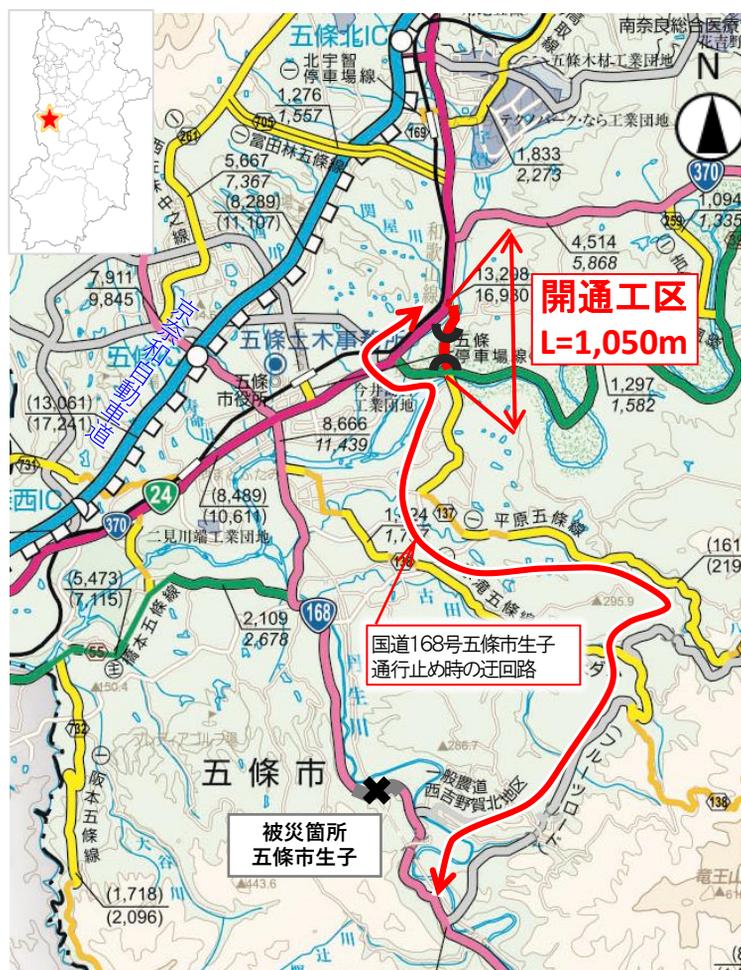
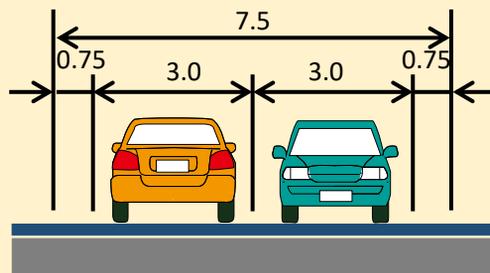
本工区を整備することにより、災害で被災し通行止め等が発生した際に、迂回路（リダンダンシー）として確保され、迅速な避難・救助活動の確保に寄与します。

◆標準断面図
開 通 日: 令和5年2月11日

開 通 区 間: 五條市小島町～宇野町

延 長: L=1,050m

標準幅員: W=7.5m



「奈良県道路網図(R3JHs632)を転載」

開通区間



北抗口R4.11.10撮影



南抗口R4.11.10撮影